

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
京都市指定登録文化財修理等助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和58年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。
 【頁7～22】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、瀧尾神社など、平成29年度中に24件の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



市指定文化財・瀧尾神社 修理前

市指定文化財・瀧尾神社 修理後

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
伝統的建造物群保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和51年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁7-23】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
 ・修理・修景助成:(平成29年度)19件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂,上賀茂,<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋,これらの地区の修理・修景事業を進めることにより,歴史的風致の維持向上に大きく寄与し,歴史的建造物を守り育て,活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては,これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに,市民,事業者,行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上,価値を改めて認識することが必要。 状況を示す写真や資料等

伝統的建造物群保存地区内の修理事例



修景前
(主屋外観修理工事)



修景後
(主屋外観修理工事)



修理・修景前
(屋根外壁等修理修景工事)



修理・修景後
(屋根外壁等修理修景工事)

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-23】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成:(平成29年度)13件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修理前
(外観修理工事)



修理後
(外観修理工事)



修景前
(目隠し修景工事)



修景後
(目隠し修景工事)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
歴史的町並み再生事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和60年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-24】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成:(平成29年度)6件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷, 本願寺東寺, <ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野, 千両ヶ辻, 先斗町, <伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通, <京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜, これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により, 地域の歴史的な様式の保全や, 市街地景観の整備に繋がり, 歴史的建造物を守り育て, 活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが, 中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか, 検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界わい景観整備地区内の修理・修景事例



修理前
(葺屋根等修理工事)

修理後
(葺屋根等修理工事)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
歴史的町並み再生事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成8年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-26】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。
 ・修理・修景助成:(平成29年度)2件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史意匠建造物の修理・修景事例



修理前
(屋根等修理工事)



修理前
(屋根等修理工事)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成18年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-26】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む): (平成29年度)17件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている建造物は100軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物の修理・修景事例



修理前
(土塀等修理工事)



修理後
(土塀等修理工事)

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成21年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7～27】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(平成29年度)14件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

当事業により助成対象となっている建造物は93軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物の修理・修景事例



修理前
(外壁等修理工事)

修理後
(外壁等修理工事)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
京町家耐震診断士派遣事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成19年度～
支援事業名	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

計画に記載している内容	京町家への耐震診断士の派遣。【頁7-32】
-------------	-----------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、昭和25年11月22日以前に着工された京町家を対象に京都市京町家派遣耐震診断士を派遣し、耐震診断を行った。
 ・耐震診断士派遣：(平成29年度)150件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。

状況を示す写真や資料等



耐震診断現場調査状況

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
京町家等耐震改修助成事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成19年度～

支援事業名 防災・安全交付金(効果促進事業), 京都府木造住宅耐震改修等事業費補助

計画に記載している内容 京町家の耐震改修工事費用の助成。【頁7-32】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、耐震性を一定以上向上させる耐震改修工事について、その費用の一部を補助した。
・耐震改修工事費用の助成:(平成29年度)9件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。

状況を示す写真や資料等

(補助対象建築物の主な要件)

- ・昭和25年11月22日以前に着工された京町家等
- ・一戸建ての住宅、長屋、または共同住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
- ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。

(補助額)

耐震改修工事に要する費用の2分の1(上限90万円、景観重要建造物等は130万円)

<耐震改修事例>



耐震改修前外観



耐震改修工事状況
(土壁を新たに増設、2階の床組を補強するなどの耐震改修)



耐震改修後外観
(土壁の塗り直しや屋根瓦)

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
木造住宅耐震改修計画作成助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

計画に記載している内容 京町家の耐震改修計画作成費用の助成。【頁7-32】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京町家等の耐震化を促進するため、耐震改修計画作成に要する費用の一部を補助した。
 ・耐震改修計画作成費用の支援:(平成29年度)全体で29件(うち京町家11件)

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京町家の更なる耐震化の促進のため、全市的な普及啓発を展開する。

状況を示す写真や資料等

(補助対象建築物の主な要件)

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(京町家を含む)
- ・一戸建ての住宅又は長屋(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)
- ・耐震診断の結果、構造評点が1.0相当未満であること。

(補助額)

- ・耐震改修計画作成に要する費用の90%(上限15万円)。

※ 平成27年度から、助成事業とは別に、耐震診断士派遣事業の利用者に対し、本市派遣の耐震診断士が引き続き耐震改修計画を作成する事業(自己負担2万円)を行っている。

